

苦しみを、
力に変えていく。

私たちは、

安保法制によって平和的生存権を侵害され、
心に深い傷を負わされました。

それによって受けた精神的苦痛は、

私たちの人格権をも侵害しています。

東京での裁判を皮切りに全国各地でも

提訴された安保法制違憲訴訟。

私たちは、いっそうの緊張感をもって、

法廷の内外で、司法とのたたかいに

挑んでいく必要があります。

2回目を迎える報告集会は、

これまでの取り組みと

これからの展望について、

皆さんと忌憚なく語り合う

集会にしたいと思います。

安保法制違憲訴訟裁判 安保法制違憲訴訟 国家賠償請求訴訟

第2回報告集会

日時 12月2日金 13:00～

場所 参議院会館101(1階)

- 1 裁判の報告
- 2 代理人の意見陳述
- 3 原告の意見陳述
- 4 裁判の現状と意見交換

東京地方裁判所 裁判傍聴のご案内

12月2日金 10:30～〔国家賠償訴訟 103号法廷〕

どなたでも傍聴できますが、傍聴希望者多数のため抽選となることが予想されます。
なお、当日は9:45から裁判所の前でアピール活動を行いますので
お早めにお集まりください。

安保法制違憲訴訟を支える会

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台3-2-11 連合会館内 平和フォーラム気付

Tel.03-5289-8222 Fax.03-5289-8223 E-mail soshou.sasaeru@gmail.com

<http://anpoiken.jp/>



携帯電話のQRコード読み取り機能を利用してウェブサイトにもアクセスすることができます。

「安保法制違憲訴訟」 あなたも原告になりませんか？

東京での裁判の原告になってもいいとお考えの方は、
下記に記入し、FAXしてください。

※WEBフォーム (<http://anpoiken.jp>)、メール (plaintiff@anpoiken.jp)、郵送でも結構です。

東京提訴の場合は、申し立て費用、弁護士費用は不要です。
カンパ等によりまかなくなります。若干の手続きのための費用だけです。
お送りくださった方にはこちらから詳細をご連絡します。

FAX 03-3780-1287

をつけてください 東京での裁判の原告になります

ご住所 〒

お名前 生年月日 年 月 日

連絡先 ※必ず記載してください

電話 FAX

メールアドレス

原告になるあなたの声を!

裁判官の胸に響く「陳述書の書き方教室」

～安保法制と向き合う自分の人生と向き合う～

講師 田村 洋三先生 (名古屋高等裁判所元裁判官)

日時 11月22日(火) 19:00開始 (18:45開場)

場所 東京ボランティア・市民活動センター
(飯田橋駅隣接 セントラルプラザ10階)

参加条件 安保法制違憲訴訟の原告(東京に限りません)。あるいは、
その場で原告登録の意思のある方(※印をご持参ください)

主催 市民グループ 私が東京を変える

後援 安保法制違憲訴訟の会 **参加費** 500円

問合せ 03-3780-1260 (安保法制違憲訴訟の会)